

### 第3回北広島市地域公共交通活性化協議会議事録

日時：平成22年9月6日（月）

16時00分～16時35分

会場：北広島市役所本庁舎 2階会議室

#### 協議会出席者：23名

区分	所属・役職	氏名	代理出席者	出欠
関係機関及び団体に属する者	北広島市副市長	石井潤一郎		
	北広島市市民環境部長	川原 一志		欠席
	北広島市建設部長	相馬 正人		
	ジェイ・アール北海道バス株式会社取締役営業部長	古川 明男		
	北海道中央バス株式会社大曲営業所所長	川口 淳		
	広島交通株式会社代表取締役	森本 吉則	取締役事業部長 藤根悦雄	
	北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所計画課長	中井 健司		
	北海道開発局札幌開発建設部千歳道路事務所計画課長	倉西 秀夫		
	北海道空知総合振興局札幌建設管理部千歳出張所所長	東谷 和雄		欠席
	北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官	新保 信一		
	北海道石狩振興局地域政策部地域政策課長	川島 尚樹	主査 天野正利	
	札幌方面厚別警察署北広島交番所長	寺分 三男		
	北広島商工会副会長	富田 辰夫		欠席
	社会福祉法人北広島市社会福祉協議会会長	川島 光行		
	北広島市小中学校校長会（西の里小学校校長）	阿部 徹		
	北広島市PTA連合会理事	古木 敏和		
	北広島市自治連合会会長（西の里連合町内会会長）	大川 壽雄		
大曲地区連合町内会会長（市自治連合会副会長）	麻生 昌裕			
西地区連合町内会会長（市自治連合会理事）	菊池 重敏			
北広島団地連絡協議会（北広島団地第3住区自治連合会会長）	依田 弘			
地域公共交通の利用者	公募委員	宇田川留美子		
	公募委員	小越 理子		
	公募委員	土屋 正紀		
	公募委員	成田 俊樹		
	公募委員	林 茂		欠席
学識経験者	札幌大学大学院経営学研究科・経営学部経営学科教授	千葉 博正		

#### 1. 開会

#### 2. 会長あいさつ

##### ○会長

本日は、ご多忙のところ、第3回北広島市地域公共交通活性化協議会にご出席をいただき、誠に有難うございます。

さて、7月22日の第2回協議会以降の経過としましては、プロポーザル選定委員会において、プロポーザル実施要領、評価基準等の策定、そして、提案要請業者の選定と提案書提出の要請が行われ、最終的には4業者からの企画提案を評価し、8月30日に契約予定者の選定が行われたところです。

このことから、契約予定者の承認について、今回の協議会に付議させていただいておりますが、今後は、公共交通の実態把握のため、必要となる調査を早期に実施し、総合連携計画策定に向け

て事業を進めていきたいと考えております。今後とも、各委員の皆さまのご協力をいただきながら、北広島市の地域公共交通を検討して参りたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

ただ今から、第3回北広島市地域公共交通活性化協議会を開会いたしますが、先ず始めに、9月1日付の人事異動により委員の方が替わられておりますので、ここでご紹介します。

北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所計画課長 中井 健司 様です。宜しくお願いいたします。

(中井委員のあいさつ)

それでは早速次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思っております。

### 3. 報告事項

#### 【報告第1号】(1) これまでの経過について (資料P.1)

##### ○事務局

第2回協議会後の経過につきましては、選定委員会による総合連携計画を策定するための業務委託に係るプロポーザル選定についてのものであります。

7月29日に第1回選定委員会を開催し、プロポーザル実施要領及び評価基準・評価調書を作成し、提案要請業者の候補者を選定しました。提案要請業者の候補者は7社としました。

7月30日に提案要請業者に対して参加要請業者の意思確認を行い、8月9日には企画提案書提出の要請をしております。提案意思確認事業者は5社でございます。

8月23日に第2回選定委員会を開催し、千葉教授からヒアリングに向けてのポイントをレクチャーいただき、ヒアリングに向けた最終確認を行ったところです。

8月25日が提案書類の提出期限でしたが、この段階で1社が辞退し4社となりました。その後、8月30日にヒアリングし、契約予定者の選定を行っております。契約予定者につきましては、後ほど議案として提案させていただきます。

##### ■質疑、意見等

なし。

#### 【報告第2号】(2) 傷害保険の加入について (資料P.2)

##### ○事務局

第2回協議会において承認いただきました傷害保険につきましては、8月26日に契約をいたしました。

保険加入に当たりましては、安価で手軽な保険である全国社会福祉協議会で行っている「ボラ

ンティア行事用保険」を参考にさせていただき、民間保険会社に同等の補償内容を提示していただきました。

保険会社から示された加入条件としては、保険期間が月末から始まる1年間で、その中の特定日を補償すること、特定日の活動日数は最低7日で、被保険者全員が参加しない会議であっても活動日1日とみなされます。

このことから、今回の保険期間は、平成22年8月30日から平成23年8月30日までとなっております。8月30日のヒアリング実施日から活動日の登録をしており、本日の会議とこれ以降の協議会開催日などを活動費として予定しております。

被保険者は14人で、補償は行き帰りの事故が含まれますので、途中寄り道をしないでお帰りいただき、もしも事故に遭った場合は、大至急事務局までご連絡いただきたいと思っております。

保険料は一人1,030円で14,420円となっております。

#### ■質疑、意見等

なし。

## 4. 協議事項

### 【議案第1号】協議会委員の追加について（資料P.3）

#### ○事務局

第2回協議会において、今後のコミュニティーバスや乗合タクシー等の導入検討及び実証運行に向けての道路運送法による地域公共交通協議会の構成員についてご説明させていただき、運転者が組織する団体の追加承認をいただきましたが、それ以外に「一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者が組織する団体」も必要であるとの指摘を北海道運輸局の新保専門官からいただきましたので、社団法人北海道バス協会の委員の追加を提案いたします。

#### ■質疑、意見等

なし。

#### ■審議

異議等なく、承認となる。

### 【議案第2号】北広島市地域公共交通総合連携計画策定業務委託契約予定者の承認について（資料P.4）

#### ○事務局

プロポーザル選定委員会については、7名の委員で構成されております。今回、委員長として川島委員を選任させていただき、作業を進めて参りました。今回の審議案件につきましては、川

島委員長から提案をお願いしたいと思います。

### ○川島委員長

選定委員会としまして、川原委員、相馬委員、富田委員、大川委員、宇田川委員、土屋委員、そして、私、川島の7名で、8月30日に事業者からのヒアリングを行い、提案書類の審査と併せて選定を行いましたので、ここで承認を求めます。

参加事業者は4事業者でありました。

契約予定者につきましては、社団法人 北海道開発技術センターで、審査合計点数は634点となっております。

その他の事業者につきましては、第2位が631点、第3位が470点、第4位が418点です。以上、よろしくお願いいたします。

### ■質疑、意見等

#### ○会長

選定委員会では、事業者毎にヒアリングを実施したということで、よろしいでしょうか。

#### ○事務局

ヒアリングにつきましては、各社40分で行っており、事業者からのプレゼンテーション、その後、委員による質疑を行っております。今回は、企画提案、業務工程、実施体制・業務経歴、見積書という内容について審査させていただいており、この中で、業務の実施方針と業務体系、課題解決に向けたマネジメント手法、調査分析の手法、取り組み意欲、業務工程など、細かく審査させていただき、委員の評価した総合点数によって選定しております。

### ■審議

異議等なく、承認となる。

## 5. その他

### 【その他（1）】交通基本法関連施策の充実（地域公共交通確保維持改善事業）について（資料 P. 5）

#### ○事務局

8月31日の北海道新聞に「国交省概算要求、地域交通支援に453億円、コミュニティバス補助期限を撤廃」として掲載されておりましたが、8月27日付けで北海道運輸局から情報提供がありましたのでご報告します。

国土交通省は地域公共交通の新たな支援制度として、仮称地域公共交通確保維持改善事業、1行目が誤字になっておりますので訂正をお願いします。平成23年度予算概算要求に盛り込むとの内容でございます。現在、私どもが交付申請をしているのが「地域公共交通活性化・再生総合事業」でありまして、この事業は国土交通省行政事業レビューの中で「一旦廃止」との結果が出

ており、今後は地域公共交通関連予算を統合した支援策として見直し、新たに創設するものとなっております。事業内容としては、①地域公共交通確保維持事業で協議会の取り組みを支援するとしており、②地域公共交通バリア解消促進事業、③地域公共交通調査事業となっております。

今後につきましても、北海道運輸局からの情報など推移を見ていきたいと考えております。

#### ■質疑、意見等

##### ○A委員

今年度の予算要求に盛り込むということでしょうか。

##### ○事務局

平成23年度の予算となります。

##### ○A委員

まだ決定されていないということですね。

##### ○事務局

そういうことになります。

#### 【その他（2）】今後のスケジュールについて（資料P.6）

##### ○事務局

先程、業務委託の契約予定者の承認をいただきましたので、業務委託の審査結果の通知を、明日行き、今後、契約手続きを進めていく予定としております。

その後、調査を進めていただき、11月に第4回協議会、12月に第5回協議会、来年2月に市民へのパブリックコメントを経て、3月の協議会で連携計画を策定する予定としております。

#### ■質疑、意見等

##### ○B委員

今後のスケジュールですが、調査を行い、第4回協議会で調査等の中間報告、連携計画素案骨子の検討となりますが、この協議会の形で検討を進めるということでしょうか。

##### ○事務局

申し遅れましたが、この件につきましては、事前にB委員から事務局に提案されておりますので、ここでご報告します。

提案いただいた内容としましては、「業務委託の内容の追加、契約予定者からの提案内容に、不足

する部分があるという点」、「協議会の作業部会の設置」という点について、ご意見をいただいております。

今後、事業者との打合せを早々に実施し、業務内容の確認と協議会のスケジュールに対する精査を行いたいと考えております。次回の協議会ではスケジュールの変更、作業部会などについて、皆さまに諮りたいと考えております。

#### ○B委員

次の第4回協議会は11月に行う予定となっております。この段階で、専門部会の設置を検討しても、ますますタイトなスケジュールになるだけです。

今、事務局の打合せの内容、専門部会の設置の検討などについては、11月予定から前倒しを行うことはできないでしょうか。

#### ○会長

専門部会を設置するという事は、協議会に諮る必要がありますので、協議会を10月に開催できるようになれば良いのではないかと思います。事業者からの報告内容にもよりますので、まずは調査を早期に完了いただき、報告を受けるようにした方がよいと考えられます。

#### ○副会長

B委員のご意見はごもっともだと思います。この事業の中で、協議会を都度開催することは実務上からも大変な作業です。他の協議会では作業部会を設置し、そこで検討したものを協議会に諮るという体制を取っております。

そこで、例えばですが、作業部会の設置することについて、会長に一任いただくことを、ここで承認いただき、中身については事務局等で検討いただき、11月の協議会で結果報告するという考えもあると思います。

#### ○会長

ご提案いただいた件について、進めさせていただいても、よろしいでしょうか。

(異議なしという声)

#### ○会長

作業部会を作ることを考えますと、委員の構成をどのようにするかということになりますが、いかがでしょうか。

#### ○副会長

その点についても、会長に一任いたします。

○会長

今回、プロポーザル選定委員会の方にご尽力いただきましたが、引き続き各委員の方に、お願いしたいと思います。

その他について何かご意見等はございませんか。

(意見等なし)

本日はご多忙のところ、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。これをもって第3回北広島市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきたいと思います。

本日は有難うございました。

(終了 16:35)